

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
13	子ども・子育て支援に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

匝瑳市は、子ども・子育て支援に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いに当たり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項	-
------	---

評価実施機関名

匝瑳市長

公表日

平成31年2月1日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	子ども・子育て支援に関する事務
②事務の概要	子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)及び児童福祉法(昭和22年法律第164号)並びに学校教育法(昭和22年法律第26号)等の関連法に基づき、次の事務を行う。 (1) 支給認定事務:「保育の必要性」により認定区分を判定し、認定証を利用者に交付する。 (2) 利用調整事務:入所選考基準に基づき、施設別、指数順、入所希望状況等の各種リスト作成する。 (3) 請求審査支払:事業所からの請求に対する審査及び支払処理を行う。 (4) 負担額徴収管理:住民から徴収する負担額の徴収管理を行う。 (5) 交付金申請:支給実績等情報、給付台帳情報、給付費に係る台帳情報を国システムと連携する。
③システムの名称	(1) 子ども子育てシステム (2) 統合宛名システム (3) 中間サーバ
2. 特定個人情報ファイル名	
(1) 子ども子育て児童台帳情報ファイル (2) 子ども子育て家族台帳情報ファイル (3) 宛名情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号。以下「番号法」という。)第9条第1項及び別表第一の第94の項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	【情報照会】 ・番号法第19条第7号 ・番号法別表第二 116の項
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	福祉課
②所属長の役職名	福祉課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	匝瑳市 福祉課 郵便番号289-2198 千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2 0479-73-0096(直通)
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	匝瑳市 福祉課 郵便番号289-2198 千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2 0479-73-0096(直通)

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成31年1月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成31年1月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要なのない情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 []委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) []提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 []接続しない(入手) [○]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[○] 自己点検 [] 内部監査 [] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年8月31日	I-5-①	福祉課及び学校教育課	福祉課	事後	
平成29年8月31日	I-5-②	福祉課長 平山 弘 学校教育課長 椎名 和浩	福祉課長 大木 進一	事後	
平成29年8月31日	I-6	匝瑳市教育委員会		事後	
平成29年8月31日	I-7	匝瑳市 福祉課 郵便番号289-2198 千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2 0479-73-0096(直通) 匝瑳市教育委員会学校教育課 郵便番号289-2198 千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2 0479-73-0094(直通)	匝瑳市 福祉課 郵便番号289-2198 千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2 0479-73-0096(直通)	事後	
平成29年8月31日	I-8	匝瑳市 福祉課 郵便番号289-2198 千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2 0479-73-0096(直通) 匝瑳市教育委員会学校教育課 郵便番号289-2198 千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2 0479-73-0094(直通)	匝瑳市 福祉課 郵便番号289-2198 千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2 0479-73-0096(直通)	事後	
平成29年8月31日	II-1	平成27年3月1日時点	平成29年5月1日時点	事後	
平成29年8月31日	II-2	平成27年3月1日時点	平成29年5月1日時点	事後	
平成31年2月1日	I-1-③	(1) 子ども子育てシステム (2) 宛名・納付システム (3) 団体内統合宛名システム (4) 中間サーバ	(1) 子ども子育てシステム (2) 統合宛名システム (3) 中間サーバ	事前	
平成31年2月1日	I-2	(3) 住民票情報ファイル	(3) 宛名情報ファイル	事前	
平成31年2月1日	I-5-②	福祉課長 大木 進一	福祉課長	事後	様式変更に伴う変更
平成31年2月1日	II-1	平成29年5月1日時点	平成31年1月1日時点	事後	
平成31年2月1日	II-2	平成29年5月1日時点	平成31年1月1日時点	事後	